

補助路線バス（大磯駅～富士見地区～二宮駅）のダイヤ改正等について

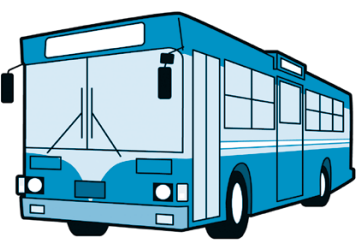
補助路線バスの運行ダイヤが改正になります。
ご利用の際は、時刻表等をご確認いただき、お間違えのないようご注意ください。

▼ダイヤ改正日

4月1日(月)

▼補助路線バス（大磯駅～富士見地区～二宮駅）の時刻の変更

※詳細は町ホームページをご確認ください。



問 都市計画課
☎ 内線 242

在宅障害者タクシー利用助成券を交付

令和6年度の在宅障害者タクシー利用助成券を交付します。希望される方は障害福祉センターで申請してください。

▼対象者

- 町在住(施設入所者等は除く)で次のいずれかに該当し、自動車税の減免や介護タクシー利用助成制度を受けていない方
- 身体障害者手帳1・2級(上肢・下肢・体幹・視覚・内部障がい)をお持ちの方
- 療育手帳(A1・A2)をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- 特定疾患医療受給者証をお持ちの方

※利用助成券は手続きをされる月によって交付枚数が異なります。

▼手続きに必要なもの
○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれか該当するもの
○印鑑

▼申請受付 3月11日(月)～
▼申請場所 障害福祉センター
▼利用開始 4月1日(月)～

問 障害福祉センター
☎ (73) 4530

可燃ごみ、古布は町指定ごみ袋でお出してください

「可燃ごみ」、「古布」は町指定のごみ袋でごみ集積場所に出してください。指定ごみ袋以外で出された場合は収集しませんのでご注意ください。

また、「容器包装プラスチック」、「ペットボトル」は、透明・半透明の袋(町の指定袋以外)を使用してください。

ご家庭に「リサイクルできないプラスチック」の袋が残っている場合は、可燃ごみの袋の代わりとしてのみ使用できます。



問 美化センター・環境課
☎ (72) 4438

令和6年度版ごみ収集カレンダーをご活用ください

広報おおいそ3月号とあわせて、令和6年度版ごみ収集カレンダーを配布します。

ごみ収集カレンダーは半年ごと(4月～9月、10月～3月)の両面印刷です。10月以降は裏面をご利用ください。ごみの出し方についてのワンポイントアドバイスも記載しています。ぜひご覧ください。

ごみ出しの際は、ごみ収集カレンダーと一緒に、ごみと資源の分け方・出し方ガイドブックを活用してください。

ごみ収集カレンダーとごみと資源の分け方・出し方ガイドブックは、役場本庁舎1階市民課窓口、国府支所、美化センターで配布しており、町ホームページからもダウンロードできます。



▶ごみ収集カレンダーのダウンロードはこちら



▶ごみと資源の分け方・出し方ガイドブックのダウンロードはこちら

問 環境課・美化センター
☎ (72) 4438

高麗・東町	
月	日
4月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
6月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
7月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
9月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30